

### 事業運営は厳しさを増しています

水道事業は水道料金、下水道事業は下水道使用料によって賄わなければならないませんが、近年の人口減少に伴い、料金収入は今後減少することが予想されます。特に水道事業は、収支見通しにおいて、今後資金不足の発生が見込まれており、厳しい財政状況となっています。

水道事業と下水道事業の経営については、4年に1度「上下水道事業審議会」において議論されており、令和3年1月29日に「上下水道事業の現状と今後の見通し」について市長から審議会へ諮問を行いました。

#### ●上下水道事業審議会から答申を受けました

上下水道事業審議会では、本年1月から3月にかけて計6回に渡る議論を行い、審議会としての答申内容を取りまとめており、令和3年4月5日に市長へ答申を行いました。

#### 答申概要

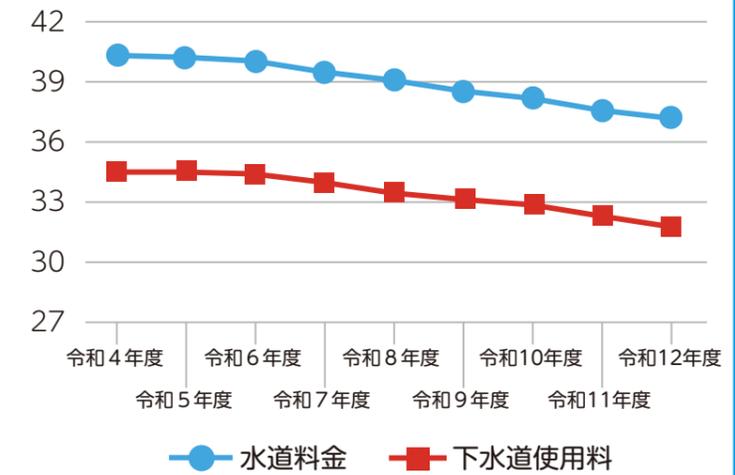
##### 【水道事業】

- ①今後の財政状況を踏まえると水道料金の改定（値上げ）はやむを得ない状況である。
  - ・投資計画は、安定した給水のため着実な更新事業を進めていくこと。
- ②コロナ禍における厳しい社会・経済情勢を考慮し、改定率の圧縮など、市民負担の軽減に十分配慮すべきである。
  - ・資金不足が見込まれる厳しい財政状況であり、一層の経費削減に努めること。

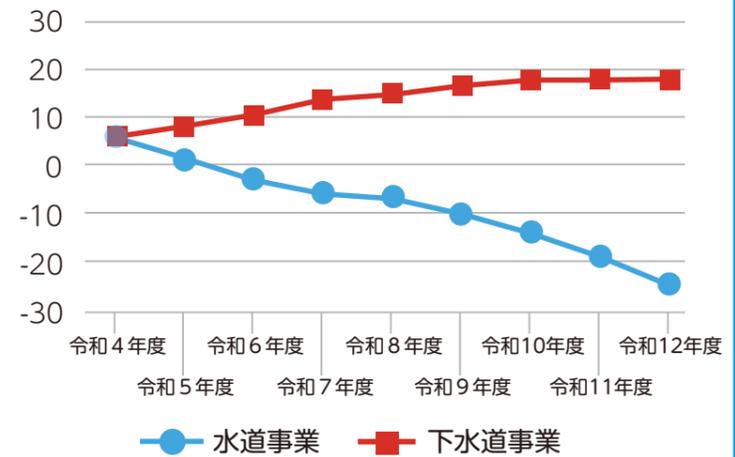
##### 【下水道事業】

- ①水道料金と下水道使用料を一体として使用者負担を考える視点も持ちながら、総合的に判断すべきである。
  - ・今後の使用料の収入は減少傾向となるが、施設更新は多額の費用が見込まれる。
  - ・人口減少が進む中、当面見込まれる資金剰余額をそのまま使用料の値下げに充てることは懸念がある。
- ②基本水量制は、少量使用者が増加している現状を考慮し、水道料金と同様に見直すべきである。
  - ・月8㎡の基本水量を廃止。

(単位：億円) 水道料金と下水道使用料の収入見通し



(単位：億円) 資金剰余・不足額



## 6月1日～7日は「水道週間」です 第63回 水道週間スローガン 「生活も ウィルス予防も 蛇口から」

水道週間とは、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業等によって実施されるさまざまな広報活動等の運動を通して、国民各層に対して、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として実施されています。

#### 水道週間イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年水道週間に合わせて開催している愛国浄水場の一般開放およびイベントを中止します。何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

愛国浄水場の仕組みなどを紹介するページを公開しています

<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/suidou/jougesui/page00036.html>



## 小学生から18歳の年度末(高校生等)までの入院医療費自己負担分が **無料** になります

問合せ先 市役所医療年金課医療給付担当 (☎31-4526)

市では、子育て世帯の経済的負担を軽くし、安心して子育てできるよう、8月1日(日)から医療費助成制度の助成内容を拡大し、小学生から18歳の年度末(高校生等)までのお子さんの入院にかかる医療費自己負担分についても全額助成します。

また、今回の助成拡大に伴い、乳幼児等医療費助成制度の名称を「**子ども医療費助成制度**」へと変更します。

#### 新たに入院医療費無料化の対象となる方

- 小学生から18歳の年度末(高校生等)までの方

※ひとり親家庭等医療費助成制度・重度心身障がい者医療費助成制度受給中の小学生から18歳の年度

末(高校生等)までの方のうち、「親課」「障課」の受給者証をお持ちの方も対象となります。

※従来の助成と同様に所得制限があります。

#### 手続について

- 現在、乳幼児等医療証、ひとり親家庭等医療費受給者証、重度心身障がい者医療費受給者証をお持ちの方は手続き不要です。お持ちでない方で受給者証が必要な方は、保険証をお持ちになり6月1日(火)以降に手続きをしてください(郵送での手続きを希望の方はお問い合わせください)。

※所得が分かる書類の提出が必要な場合があります。

